

全課共通取組事項の推進状況

資料 2

基本目標Ⅲ あらゆる分野に男女が共同参画できる体制づくり

施策の柱1 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進

【施策の方向】 ①行政委員会及び審議会等における男女共同参画の推進

取組みNO	取組み名	取組み内容	実施年度	本庁 所管課
			R3	
31105	男女共同参画人材リストの活用	男女共同参画人材リストの活用を図るために、府内各所属所に活用を促すとともに、市内公共施設に公開用人材リストを設置し、広く市民に周知を図る。また、各所属所において審議会等委員選任時や市主催の講演会・講座等の講師を選定する際に、積極的に活用するよう促す。	○	人権推進課

【施策の方向】 ②行政における女性職員の職域拡大と管理職への登用推進

取組みNO	取組み名	取組み内容	実施年度	本庁 所管課
			R3	
31201	女性職員の職域拡大及び職務分担の見直し	行政職員の職域拡大の観点から、従来の慣行的職員配置を見直し、人事異動や課内部での職務分担の変更に努める。	○	人事課 各課

施策の柱2 仕事と家庭の両立支援の推進

【施策の方向】 ⑤子育てと介護への支援

取組みNO	取組み名	取組み内容	実施年度	本庁 所管課
			R3	
32501	保護者の行事等への参加に対する配慮	就学前の子どもをもつ保護者が、安心して気軽に各種講座や催しものに参加できるよう、市で開催する講座は保育付きを原則とする。	○	各課

施策の柱3 地域・社会における男女共同参画の推進

【施策の方向】 ①男女が共に担う地域社会づくりの推進

取組みNO	取組み名	取組み内容	実施年度	本庁 所管課
			R3	
33103	各種事業・会合等への参加しやすい開催日時等の配慮	各種事業や会合などに開催日時の配慮を行い、男性も地域活動に参加しやすい環境整備を行う。	○	各課

全課共通取組事項の推進状況

全課共通取組事項の推進状況

【設問】

1 男女共同参画人材リストの活用状況について伺います。【取組みNo. 31105】

①	市の審議会等への女性委員登用促進のための資料として活用		2 件
	活用した課	アセットマネジメント推進課（財政 1 件） 社会福祉課（福祉 1 件）	
②	市主催の講演会・講座等の講師選定資料として活用		0 件
	活用した課		
③	その他団体・個人が、主催する講座等の講師依頼		R4年10月以降 登録者に照会予定
	団体・個人への技術提供の依頼等		

【前年度の状況】

①	市の審議会等への女性委員登用促進のための資料として活用	1 件
②	市主催の講演会・講座等の講師選定資料として活用	0 件
③	その他団体・個人が、主催する講座等の講師依頼	0 件
④	団体・個人への技術提供の依頼等	0 件
⑤	その他	0 件

【設問】

2 課内の職務分担について伺います。【取組みNo. 31201】

【施策の方向】 ①男女が共に担う地域社会づくりの推進

事務分担		実施数 実施課／全課57	割合(%)
①	文書收受、照会回答事務などの文書事務は性別に関わりなく担当者が行っている。	57／57	100%
②	予算・決算管理事務などの文書事務は性別に関わりなく担当者が行っている。	57／57	100%
③	事業の計画・立案事務は性別に関わりなく担当者が行っている。	57／57	100%
④	会議の司会や説明役は性別に関わりなく担当者が行っている。	57／57	100%
⑤	対外折衝事務は性別に関わりなく担当者が行っている。	57／57	100%
⑥	来客時のお茶の用意などの接待は性別に関わりなく行っている。	57／57	98%
⑦	ごみ出しや文書廃棄(シュレッダー)などは性別に関わりなく行っている。	57／57	100%
		2／57	3.5%

⑧	職場で、性別による役割の違いがあるか。 (例:市民対応、金銭を扱う仕事、力仕事、汚れる仕事、車の運転、情報通信機器の操作など)	意見	・課内は男性のみのため、特になし (道路河川課) ・消毒作業、広報配布作業等の作業について輪番制とし、男女の別なく取り組んでいる(学務課)
⑨	その他(職務・職場での性別による固定的な役割分担の見直しについて実施していること)	意見	2 / 57 3.5% ・課内の窓口当番は輪番制とし、男女の別なく取り組んでいる(高齢者福祉課) ・課内は男性のみのため、特になし (道路河川課)

【設問】

- 3 就学前の子どもをもつ保護者でも気軽に参加できるようにするため、託児付きで講座等を開催したかどうか伺います。【事業No. NO. 32501】

託児を実施した		0 件
託児希望が無いため実施しなかった	人権推進課	1 件
託児を実施しなかった	消防防災課、久喜ブランド推進課、高齢者福祉課、障がい者福祉課、子ども未来課、中央保健センター、生涯学習課、中央公民館、文化財保護課	9 件
理由	・オンライン (YouTube) で実施したため。 ・会場の都合上、託児ありでセミナーを実施することが困難であったため、託児やお子様を同伴の受講はできないことを募集チラシに記載し、受講生の募集を行った。 ・中高年以上の参加者を想定しているため。 ・新型コロナウイルス感染予防の観点から(託児所、子どもの接触機会の回避及び託児中の子どもの万全なマスク着用の担保が困難であったため) ・幼児と保護者が一緒に参加する講座のため、託児を実施しなかった。 ・講演会等については、臨時対応できる状況であったため。 ・参加者にとって、託児は特に必要ないため。また、親子参加の講座は託児を想定していないため。 ・中央公民館には幼児室が設置されており、託児可能な状況であるが、受講者から希望が無かったため。 ・これまでに文化財保護課及び郷土資料館が実施した講座の参加者をみると年齢層が高い傾向があるため、託児を必要としないと判断した。また、実際に託児希望が出たこともなかった。	

【設問】

- 4 各種事業や会合等を実施している担当課に伺います。
市民を対象とした各種事業や会合等を実施しましたか。【取組みNO. 33102】

市民を対象とした各種事業や会合等の実施の有無		件 数	
事業等実施有	人権推進課、国民健康保険課、消防防災課、環境課、久喜ブランド推進課、高齢者福祉課、社会福祉課、障がい者福祉課、スポーツ振興課、子ども未来課、中央保健センター、都市整備課、しょうぶ会館、栗橋総合支所総務管理課、生涯学習課、中央公民館、文化財保護課	17 件	
開催日時に配慮した	人権推進課、国民健康保険課、消防防災課、環境課、久喜ブランド推進課、高齢者福祉課、社会福祉課、障がい者福祉課、スポーツ振興課、子ども未来課、中央保健センター、都市整備課、しょうぶ会館、栗橋総合支所総務管理課、生涯学習課、中央公民館、文化財保護課	17 件	